

第2回峰山町・大宮町・網野町・丹後町

・弥栄町・久美浜町合併協議会（議事概要）

日時 平成14年6月26日（水） PM1:30～2:16

場所 峰山町総合福祉センター

出席者 49人

主な議題

（1）報告

- ・合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について
- ・「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」中間報告について
- ・合併協定項目の調整方針について

（2）協議

新市建設計画の策定方針について

（3）第1回合併協議会の会議録の公開について

（4）第3回協議会の日程及び議題（案）について

議事経過

開会

会長あいさつ

会議成立確認

報告事項

- ・報告第1号 合併協議会会長、副会長及び委員の変更等について
- ・報告第2号 「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」中間報告について
- ・報告第3号 合併協定項目の調整方針について

協議事項

- ・協議第1号 新市建設計画の策定方針について・・・確認

主な意見

委員 策定方針の中の、計画の期間が10年間ということになっているが、交付税が削減される11年度以降の計画についてはどうなっているのか。

事務局 先行の事例を参考に作成したもので、期間を10年としているものがほとんどであった。合併特例債の優遇措置が同じ期間となっており、この間にどういう整備をすべきかを、この計画において作るのが本旨と聞いている。また交付税の特例措置が10年で切れるが、その間に新しい市として馴染んでくると考えるので、その後の財政運営については新市に委ねたい。

委員 報告第3号については、報告ではなく協議事項ではないか。

事務局 全ての小委員会で議論していただき意見の一致をみているので、報告の

形をとらせてもらった。

委員 小委員会で承認されているのは理解しているが、協議会の場が最終決定の場と理解している。

事務局 協議会での確認が、最終決定となることを原則としている。しかし、この調整方針については、小委員会ですべての委員により確認されたものであり、二度も審議をお願いするのはどうかと考え報告とした。通常、議題はひとつの小委員会でのみ議論されるので、協議会の場で確認していただくこととしている。

委員 小委員会での議論を尊重するのはわかるが、やりすぎると協議会の場で意見が出せなくなる。確かに3小委員会で同じ結論が出たが、この協議会の場所を大事にしていきたい。

委員 計画の趣旨のところには、詳細かつ具体的内容は新市に委ねるとなっているが、計画の構成では主要事業等を中心として策定することになっている。合併してからやる部分と、この協議会で調整する部分とが分かりにくい。

事務局 新市を作るための計画を引き継いでもらうが、この計画策定の過程で議論されたものは、新市の柱となり、より肉付けされていかれると理解している。先行事例では、建設計画が土台となり、より詳細な計画が上積みされている。

第1回合併協議会の会議録の公開について・・・確認

第3回協議会の日程及び議題（案）について

- ・日 時 平成14年7月24日（水）午後1時30分～
- ・場 所 アミティ丹後（網野町）
- ・議題（案） 協議事項 「1 合併の方式に関すること」
「2 合併の期日に関すること」
新市建設計画の財政計画の策定の考え方
報 告 「住民意識調査」最終報告

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
（速報のため、事後修正の可能性あり）